

令和 7 年度

和泊町パートタイム会計年度任用職員 募集要領（共通事項）

- 1 パートタイム会計年度任用職員とは，地方公務員法第 22 条第 1 項第 1 号に規定する地方公務員をいいます。
服務についても，地方公務員法に則り，各規定が適用されます。（別紙参照）
- 2 各職の応募要領にしたがって，応募してください。（年齢・性別は問いません。）
- 3 応募は一つの職に限ります。応募した職において合格しなかった場合，他の職に欠員があれば，応募者，担当課による協議の上で他の職で合格となることがあります。
- 4 応募書類の受付期間は，令和 7 年 3 月 10 日（月）～14 日（金）までです。ただし，採用者が決定した場合は期間中であっても受付を締め切ることがあります。

[次頁へ続く](#)

5 次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 その他、緊急のお知らせがある場合は、防災行政無線等で、お知らせします。